

すいた里親道路制度のお知らせ ～見直し内容説明資料～

吹田市土木部道路室では、より良い“すいた里親道路制度“のために令和7年4月より支援内容などを見直しました！（詳細は次頁をご覧ください。）

①助成金を新設

令和7年度から「物品支援」または「助成金交付」の支援方法を毎年選ぶことができますようになります。

支援方法の選択

物品支援を選択

これまでどおり

物品支援を行います。

例)

肥料、花の土、竹ぼうき
ゴミ袋、軍手など

-手続き-

(適宜)

消耗品申込書を提出します。

↓

物品支援

新設 助成金交付を選択

活動面積により、
交付金額を決定します。

例)

清掃活動（2000㎡未満）
+花壇管理活動（20㎡未満）の場合

➡ **8,500円/年**
(清掃5,000円,花壇管理3,500円)

-手続き-

(7月中旬)

助成金交付申請書を提出します。

(9月)

助成金請求書を提出します。

↓

助成金交付

※どちらの支援を選択しても、花苗の支給はこれまで通りです。

②活動報告の負担軽減

- ・年度末に1回、活動報告書を提出をしてください。
- ・花苗配布翌月の連絡は任意となります。

見直し内容の詳細

<助成金交付の詳細>

活動項目及び活動面積区分に応じて、助成金を支給します。年度途中の変更は、原則認められません。

活動項目	活動面積区分（㎡）					
	2,000未満	2,000以上 4,000未満	4,000以上 6,000未満	6,000以上 8,000未満	8,000以上 10,000未満	10,000以上
清掃 （月1回以上）	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円
花壇管理	花壇面積区分（㎡）					
	20未満	20以上40未満	40以上60未満	60以上80未満	80以上100未満	100以上
	3,500円	4,000円	4,500円	5,000円	5,500円	6,000円

～助成金の使途として認められるもの～

- 支給物品一覧表のものを含む、活動に必要な物品
- 活動時の飲食物（お茶、コーヒー、茶菓子等）
- 活動に必要な研修や勉強会などにかかる費用
- 活動に参加する為に必要な交通費など

- ・「すいた里親道路制度継続申込書（様式第7号）」において、希望する支援内容を選択してください。
- ・助成金支援を選択された場合で、口座振り込みを希望される場合は、団体内で会計担当を決め「すいた里親道路制度団体構成員名簿（様式第2号）」に記載してください。

<活動報告の詳細>

里親道路団体は、各年度の活動終了後、速やかに活動報告書を提出してください。また、活動を継続する場合は、継続申込書を提出してください。

必須：報告書の提出 年度末に1回

任意：連絡表の提出 例）花苗配布翌月など

- ・「すいた里親道路制度活動報告書（様式第8号）」には、当該年度4月1日から3月31日までの活動状況を御記入ください。提出日以降の活動は予定で結構です。

お問い合わせ

吹田市役所 土木部 道路室 管理グループ

TEL：06-6872-6114 FAX：06-6831-9674

Mall:doukan-douro@city.suita.osaka.jp